

平成24年度公民館運営方針

○ 運 営 方 針

公民館は、多くの市民のための生涯学習の場として、また、様々な芸術・伝統文化、社会教育に関する団体や教養グループ、趣味サークルなどが自主活動する拠点として、中央公民館1館と地区公民館4館を配置している。

本年度も各講座においてアンケートなどにより市民の意見を聴取し、利用者ニーズを考えながら公民館の利用への市民満足度の向上に努めていく。

○ 重 点 事 業

- 1 生涯学習活動の支援
- 2 施設の適正な維持管理及び効率的な活用

○ 具体的な取り組み

幅広い世代の市民が参加できるような市民講座やシニア学級、自主事業及び単発講座など魅力ある事業を展開し、市民満足度の向上に努めていく。

利用者の方々が安全・安心して利用してもらえるような各施設の維持管理に努めていく。

- 1 市民講座及びシニア学級の開設
- 2 障害者青年学級（かめのご学級）
- 3 自主事業の充実（ファミリーコンサート、夏休み映画会）
- 4 各課との共催事業（元気アップ教室、説教節）
- 5 視覚障害者向けパソコンサポートセンター

- 6 各公民館利用団体への支援活動
- 7 公民館だよりの発行（年3回）
- 8 施設の適正な維持管理

○ 地域サービス窓口（親切窓口の推進）

市民の利用増大に対応すると共に信頼される地域サービス窓口を目指すため、親切窓口の推進し今後も更なる市民の利便性の向上に努める。

○ 研究課題

時代のニーズに適応した公民館のあり方・運営形態の見直しを生涯学習計画の策定に合わせて検討する。